



ふじとだより

和歌山市立藤戸台小学校
令和8年3月2日号



令和7年度も残り1ヵ月です！
最後のしめくりを行います！



草木の新芽が萌え出す頃となりました。藤戸台小学校保護者の皆様におかれましては、日頃より、本校の教育活動にご支援とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今年度も残すところあと1ヵ月となりました。6年生は今日を含めてあと12日で小学校生活を、1～5年生はあと15日で今の学年を終えることになります。学校でも、6年生の卒業に向けて、少しずつ準備を進めているところです。先日の2月27日には「お別れ集会」、3月11日には「お別れ式」「卒業式予行」があり、1～5年生が6年生の卒業をお祝いしようと頑張ってくれています。そして、3月17日は「卒業式」です。本当なら、「卒業式」はたくさんの方に祝っていただきたいのですが、藤戸台小学校の児童数と体育館の広さから考えますと、卒業生とその保護者（最大2名）、教職員、来賓だけの参加になってしまいます。このような状況ですので、1～5年生にとっては、「お別れ集会」や「お別れ式」が6年生を直接お祝いきる最後の機会となります。お世話になったお兄さんやお姉さん達が気持ちよく旅立ってくれるといいですね。

6年生の保護者の皆様におかれましては、お子様の6年間のしめくりである「卒業式」は、感慨深いのではないかと思います。5年生を中心とした在校生と教職員で準備を整え、3月17日当日には、6年生がきっと素晴らしい「卒業式」にしてくれることと思いますので、楽しみにお待ちください。

令和7年度を無事に終えることができるよう、教職員一同努力して参りますので、残り1ヵ月も保護者の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

【いじめなくそうデー】

本校では、いじめをなくし子供達がなかよく学校生活を送ることができるよう、様々な取り組みを行っていますが、その一つに「いじめなくそうデー」があります。おそよ月に一回程度、朝の時間に全校でいじめに関する取り組みを行っています。2月4日には、低学年と高学年でそれぞれの学年に応じて、文部科学省が作成したいじめに関する動画を視聴しました。「相手の心や体をきずつけることはいじめである」ことや「いじめによるえいきょう」などを学びました。その後、子供達にもいじめの定義を知ってもらい、どのようなことがいじめに当たるのか、具体的な例を挙げて理解を深めました。



本校のHPには、「学校いじめ防止基本方針」を掲載しており、その中にいじめの定義を記しています。（定義は「いじめ防止対策推進法H25.9施行」で規定）

《いじめの定義》

「いじめ」とは、児童等に対して当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

【本校の教育研究発表会がありました】

2月7日（土）に本校の教育研究発表会があり、県内外から100人を超える参加者がありました。1校時目に公開授業、2校時目に研究授業を実施し、その後協議会と全体会を行いました。インフルエンザの影響で公開できなかった学級もありましたが、公開した学級では、子供達はよく考え、よく話し合っていました。参加された先生方や、指導いただいている先生方からは、子供達の様子や授業の組み立てについて良い評価をいただきました。1年間取り組んできた成果の現れですね。



【授業参観がありました】



2月20日（金）5時間目に本年度最後の授業参観がありました。インフルエンザの影響で参観できなかった学級もありましたが、たくさんの保護者の方が参加してくださいました。各学級では、1年間のまとめとして、個人で発表するなど一人一人の成長が感じられる授業が行われました。本年度の授業参観もこれで終了となりました。

6年生の保護者の皆様には、これが最後のおたよりとなります。1年間ありがとうございました。そして、卒業式はよろしく願います。在校生の保護者の皆様は、今後ご支援とご協力をよろしく願います。

令和8年3月2日 学校長 辻本和孝